

南アルプス(南信地域)における

二ホンシカ食害対策のあゆみ

管内市町村と地元猟友会及び請負事業者の協力による取組

中部森林管理局 南信森林管理署

はじめに

南信森林管理署では、増加する二ホンシカによる森林被害に対応するため、これまで地域の関係者と連携し、様々な取組を進めてきました。本稿では、これまでの二ホンシカ食害対策のあゆみと、新たな取組である「ついで見回り・通報」について紹介します。

二ホンシカ食害対策のあゆみ

南信森林管理署(以下「署」)管内においては、平成6年頃から二ホンシカ(以下「シカ」)による樹木の皮はぎや下層植生及び高山植物の食害などの被害が顕著になりました(写真)。

このような中、被害対策として、国有林におけるシカの侵入防止柵及び食害防止ネットの設置による樹木や植生の保護や、民有林における銃器等によるシカの個体群調整などの取

「管内概要」

南信森林管理署は、長野県南東部に位置し、6市、3郡22町村を管轄し、日本の山岳を代表する、八ヶ岳連峰、中央アルプス、南アルプスを擁しています。

管内の森林率は81%と高く、里山から標高3,000mを越える高山帯まで多様な様相を呈し、人工林が36%、天然林が64%、人工林は、カラマツが71%を占め、次いでヒノキが13%となっています。

貴重な自然が残る管内の40%が自然公園に指定され、首都圏や中京圏から多くの人々が訪れ、観光産業も盛んな地域です。

その一方、糸魚川-静岡構造線及び中央構造線の2大構造線により地質は複雑かつ脆弱で、治山事業を推進するとともに、天竜川流域の水源涵養機能の発揮や土砂流出防止のため、国有林野の約88%が保安林に指定されています。



組を、それぞれの地域において進めてきましたが、シカによる被害の拡大が続く、地域ごとの対策が限界に

近づいていたことから、平成21年には、南アルプス周辺地域において、署と伊那市が中心となって関係機関に呼

びかけ、「南アルプス食害対策協議会(以下「協議会」)を設立しました。協議会では「できることからはじめよ

署の基礎データ

所在地	長野県伊那市山寺 1499-1		
区域面積	399,306ha	うち森林面積	323,378ha (森林率 81%)
国有林面積	75,104ha (国有林率 23.2%)	うち官行造林	4,585ha
管轄区の関係市町村	6市8町14村 おかやし、すわし、ちのし、いなし、こまがねし、 岡谷市、諏訪市、茅野市、伊那市、駒ヶ根市、 いいだし、しもすわまち、ふじみまち、たつのまち、みのわまち、 飯田市、下諏訪町、富士見町、辰野町、箕輪町、 いいじままち、まつかわまち、たかもりまち、あなんちよう、はらむら、みなみのむら、 飯島町、松川町、高森町、阿南町、原村、南箕輪村、 なかがわむら、みやたむら、あちむら、ひらやむら、ねぼむら、しもじようむら、 中川村、宮田村、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、 うるぎむら、てんりゆうむら、やすおかむら、たかぎむら、とよおかむら、おおしかむら、 売木村、天竜村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村		

うー」をキャッチフレーズに、ボランティアの協力を得て高山帯に食害防止ネットを設置することで貴重な高山植物の群生をお花畑の復元を行う中で、署の職員はくくりワナを設置してシカを捕獲するといった取組を始めました(写真2)。

さらにシカの生息密度を低下させるため、平成23年には、署の職員による捕獲に加え、各地域の猟友会に捕獲を委託するとともに、近隣の市町村にくくりワナを貸出し、毎年約1,000頭のシカの捕獲を継続してきました。また、署の職員による捕獲後の処置が負担となっていたため、猟友会との連携が不可欠でした。

しかし、里山とは異なる高山帯でのシカ対策は、作業が困難で時間の制約も大きいことから、捕獲従事者を継続

的に確保することが困難でした。

また、猟友会会員の高齢化により人員の確保も困難となってきたことから、より効率的な捕獲手法を検討する必要がありました。そのため署では、平成30年からくくりワナの見回り負担軽減を目的として、シカが捕獲されたらその情報がすぐにスマートフォン等に送信される通信システムの実証を開始しています。

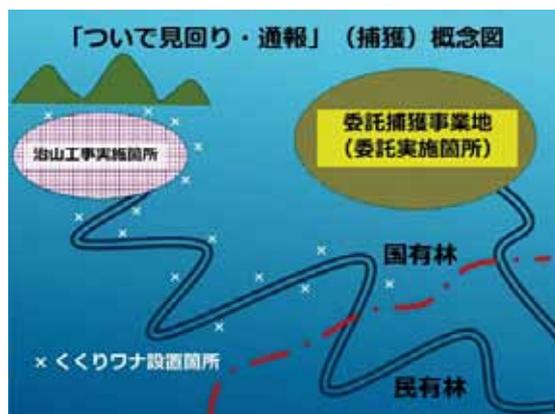
このように、関係機関が連携して捕獲を行うことでシカの個体群調整に貢献していますが、南アルプスでは、依然としてシカの生息密度の高い状況が続いており、令和2年度まで毎年8,000頭の捕獲をしていく必要があるため、一層効率的にシカの捕獲を推進していくこととしています。

新たな取組 「ついで見回り・通報」



そこで、署では平成30年から新たな取組として「ついで見回り・通報」による捕獲作業の効率化を進めています。この取組は、署と趣旨に賛同した上伊那猟友会、国有林内の治山工事請負業者の3者が合意に基づき、一連のシカ捕獲作業を分担して実施するものです。具体的には、猟友会が治山工事箇所及び通勤路付近にくくりワナを設置し、治山工事請負業者の社員が通勤時等にシカがワナにかかっていることを確認した場合に猟友会に通報する仕組みで、見回り作業が大幅に軽減されたほか、署管内の特定エリアだけで2年間で459頭のシカが捕獲されるなど大きな成果が得られました(写真3)。

4)。
今後も、関係団体や事業者と連携協力しつつ、捕獲作業の負担が少なく効果が大きいこの手法を拡大し、シカの捕獲を推進していくこととしています(概念図)。



概念図



写真1 ニホンジカによる食害の状況



写真2 協議会によるシカの侵入防止柵設置作業



写真3 「ついで見回り・通報」くくりワナ設置位置(通勤車両からの視界)



写真4 「ついで見回り・通報」により捕獲したニホンジカ